

IKANet NEWS
SPECIAL EDITION
December 2011

イルカの捕獲と その問題点について

1. イルカとは～その多様性とくらし

2. イルカと人間

イルカ捕獲の歴史と現状 世界と日本
「科学的な管理」としての捕獲枠
新たな産業としての水族館用生け捕り

3. イルカ肉 流通、利用形態

4. イルカと法律

資源としてのイルカの問題点



イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク

Iruka & Kujira (Dolphin & Whale) Action Network

<http://homepage1.nifty.com/IKAN/>

イルカとは ~その多様性とくらし

「科学的な管理」としての捕獲枠

イルカとクジラ

イルカとクジラの区別は、その大きさで大体決まります。3メートル以上のものをクジラwhale、以下のものをイルカdolphin (さらに小さいものはネズミイルカporpoise)と呼んでいます。クジラの中にも、イルカよりも小さいオガワマッコウ(2.1~2.7m)のような例外もあります。

ヒゲクジラとハクジラ

イルカとクジラは、世界中にあわせて約80種生息しています。クジラは、歯の代わりに口にクジラひげと呼ばれる口蓋の変化したひげで、餌をこして食べるヒゲクジラと、歯を持つハクジラにわかれます。

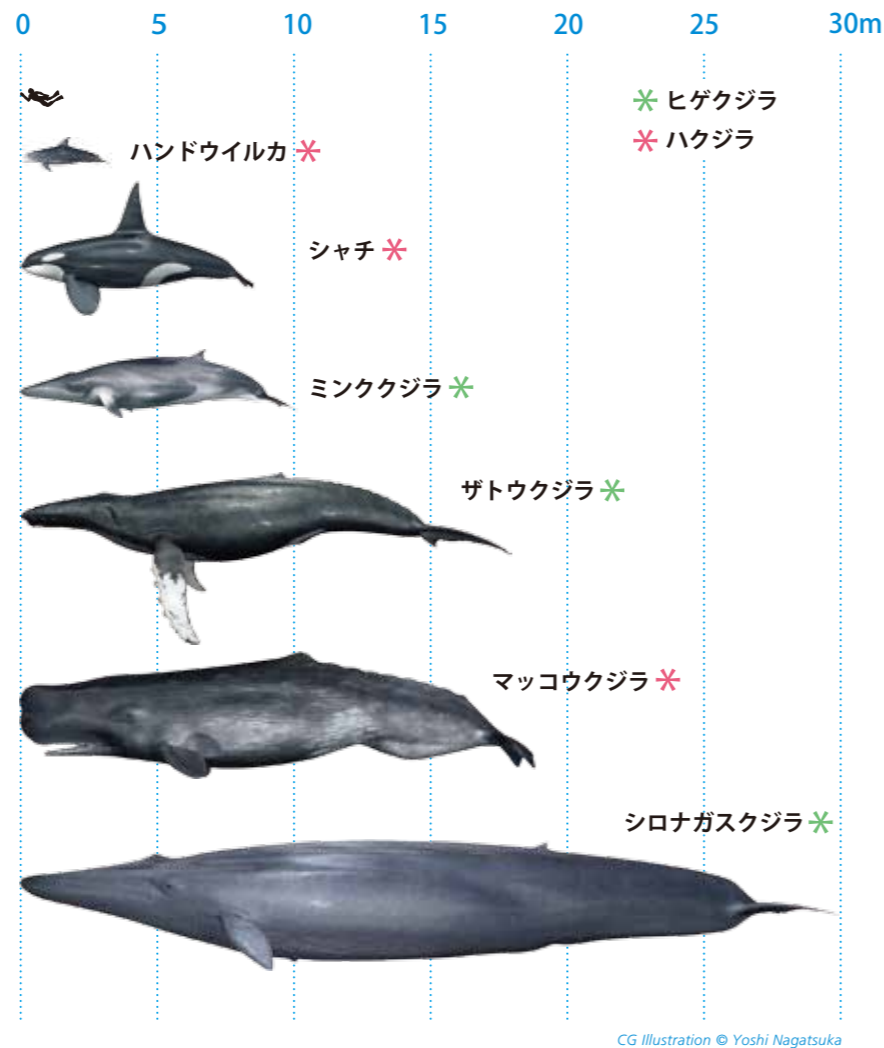
世界最大の哺乳類であるシロナガスクジラ、ウォッチングで人気のザトウクジラや小型のミンククジラなどはヒゲクジラです。マッコウクジラやツチクジラそしてすべてのイルカはハクジラです。

クジラやイルカはそのほとんどが海に暮らしていますが、カマイルカと呼ばれる淡水にすむイルカもいます。

イルカの暮らし

イルカもクジラも私たち人間と同じ海の哺乳類です。肺で呼吸し、1年から1年半かけて1頭の子を産み、おっぱいで育てます。多くは母親を中心とする数頭から数十頭の母系の社会を形成します。こうした群れが集まって、数百、数千の大きな群れを構成することもあります。

私たちが五感の中でも視覚を中心の生活をしているのに比べ、イルカは音の世界が一番重要です。水中の世界を音によって理解し、餌をとり、仲間との頻繁なコミュニケーションをとります。イルカ類の主な食べ物は、魚やイカです。



CG Illustration © Yoshi Nagatsuka

イルカと海洋汚染

私たちの暮らしから排出される重金属や有機化合物など、多くの有害化学物質が海洋を汚染し、海の生物を苦しめています。海の食物連鎖の頂点にいるイルカたちは、直接的な影響だけでなく、餌となる魚による濃縮された汚染の蓄積が深刻です。

例えば、1992年に出版された『恐るべき海洋汚染』(宮崎信之著・合同出版)という本には、スジイルカに高濃度に蓄積する水銀の例が出ています。さらに、シーア・コルボーンらの『奪われし未来』(1997年)には、カナダのセントローレンス川に生息するペルーガの体内に蓄積した有機化合物による生殖異常やがんが、個体数増加に悪影響を与えている可能性が書かれています。また、1999~2000年に国内の消費者団体が行った調査では、市販されているクジラやイルカの肉に高濃度の重金属や有機化学物質の汚染が認められました。

3月11日の福島原発事故の結果、大量の放射性物質が海に流れ出ています。セシウムやストロンチウムなどによる海の生物への影響の全容はまだわかりません。こうした海洋の複合的な汚染によって、イルカ類がどのくらい影響を受け、将来の生息への影響がどのように出てくるかは誰も知りません。

イルカと人間

イルカ捕獲の歴史と現状 世界と日本



イルカの捕獲

多くの日本人にとって、イルカは人気のあるキャラクターで、商標やシンボルマークに使われ親しまれていますが、一方で日本の一部沿岸地域では、現在もイルカの捕獲が行われています。

イルカを捕獲する方法は二通りです。一つは、鉾(沖縄では石弓)で射殺す方法。もう一つは複数の船で、イルカの群れを湾に追い込んで捕獲する方法です。伊豆地方では、17世紀から、追い込み猟でイルカを捕獲してきたと言われます。

しかし、イルカ追い込み猟が活発に行われ、大量のイルカが捕獲されるようになったのは、第二次世界大戦の末期から戦後にかけてでした。現在の伊豆においては、当時のような捕獲はできなくなり、3カ所が廃業し、唯一残る富戸も、2004年から捕獲は実施されていません。現在も追い込み猟が行われている唯一の地域である和歌山県太地では、1969年代に始められた比較的新しい産業です。

1986年の国際捕鯨委員会(IWC)による捕鯨の一時停止の後には、イルカとしてではなく、クジラの代用品として利用され、捕獲数も増えましたが、調査捕鯨や定置網の混獲によるヒゲクジラの流通量の増加で、現在はその流通量は限られています。(p.5参照)

この他に、イルカ類にとっての脅威として、定置網など漁網による混獲があり、世界中で問題となっています。日本沿岸では、定置網にかかったイルカの一部個体が水族館で飼育されています。

イルカと日本人

海洋資源を利用してきた日本において、イルカを食料として利用してきた地域もありますが、魚を湾に追い込んで漁業を支援する「えびすさま」として敬われていたところもあります。

捕獲地のイルカ種別捕獲数(2000~2009年)

ツチクジラ、タツパナガ(コビレゴンドウ)、ハナゴンドウ、オキゴンドウは、いるか漁の他に小型沿岸捕鯨の枠があり、実施4県(北海道、宮城、千葉、和歌山)で捕獲されている。

漁法	根拠地	鯨種	捕獲枠(頭) 2009/2010	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	(頭)	
追い込み	静岡	ハンドウイルカ	63	59	-	-	-	9	-	-	-	-	9		
		マゴンドウ	230	207	109	210	55	55	62	40(2)	198(8)	243(5)	99(1)	219(1)	1,290
		スジイルカ	450	450	235	418	565	382	54	397(2)	479	384	535(5)	321	3,770
		ハンドウイルカ	747	700	1,271	195	688	105	475	284(36)	285(80)	300(80)	297(57)	352(98)	4,252
		ハナゴンドウ	285	280	367	350	220	186	437	340	232	312	216(8)	336(8)	2,996
		マダライルカ	400	400	27	-	400	102	-	-	400(13)	-	329(6)	-	1,258
突きん棒	和歌山	オキゴンドウ	70	70	-	18	7	12	-	-	30(24)	-	-	67	
		カマイルカ	134	134	-	-	-	-	-	-	-	-	21(6)	14(13)	35
		イシイルカ	1,348	1,296	1,203	1,413	1,328	1,655	647	1,240	719	841	467	308	9,821
		リクゼンイルカ	92	89	69	100	89	84	66	51	44	44	66	-	613
		イシイルカ	14	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		イシイルカ	6,472	6,224	6,106	6,960	6,057	6,427	3,796	5,394	3,312	2,975	1,947	1,362	44,336
岩手	リクゼンイルカ	7,557	7,308	8,589	8,120	8,243	7,325	9,109	7,733	7,758	7,243	4,566	7,767	76,453	
	カマイルカ	154	154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	イシイルカ	250	241	204	57	229	226	171	246	181	254	180	103	1,851	
宮城	リクゼンイルカ	15	15	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	6	
	スジイルカ	56	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	ハナゴンドウ	238	234	119	107	154	168	60	46	105	185	122	94	1,160	
和歌山	スジイルカ	100	100	65	66	77	68	83	60	36	86	65	98	704	
	ハンドウイルカ	84	79	79	44	38	52	43	66	75	97	93	77	664	
	マダライルカ	70	70	12	10	18	30	2	13	5	16	-	3	109	
	カマイルカ	36	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	
沖縄	マゴンドウ	77	69	89	92	38	36	72	90	56	79	62	54	668	
	ハンドウイルカ	8	8	8	8	3	7	10	10	12	4	1	4	67	
	オキゴンドウ	20	20	8	8	-	4	3	1	5	4	5	1	39	
				18,560	18,176	18,212	16,927	15,099	16,011	13,932	13,067	9,071	11,120		

2000~2009年種別捕獲数計

イシイルカ	56,008
リクゼンイルカ	77,072
カマイルカ	42(19)
スジイルカ	4,474(7)
ハンドウイルカ	4,992(351)
マダライルカ	1,367(19)
ハナゴンドウ	4,156(16)
マゴンドウ(コビレゴンドウ)	1,958(17)
オキゴンドウ	106(24)

()は内「生け捕り」頭数

カッコ内は全捕獲頭数のうち生体(生け捕り)で販売された頭数を示す(調査利用を含む)。いるか漁業の捕獲枠の年度は、イシイルカ・リクゼンイルカは8月~翌年7月まで。和歌山県では2006年より9月~翌年8月まで。他は10月~翌年9月まで。

資料出典:水産庁・水産総合研究センター「平成22年度国際漁業資源の現況45:漁業形態および根拠地別の小型鯨類捕獲頭数(2000~2009年)」より、集計、抜粋。注) 静岡県の捕獲実績の無い鯨種は省略。



2 イルカと人間

「科学的な管理」としての捕獲枠

イルカ猟・捕獲実施地域

- ▲ 追い込み猟
- ⊕ 突きん棒猟
- ★ 小型沿岸捕鯨
- 沿岸調査捕鯨(ミンククジラ)
春期(三陸沖)、秋期(釧路沖)で各60頭
*2011年の春期は、沿岸地域の災害で捕獲場所を釧路に変更
- ⊖ ここ数年は捕獲実績無し



種類別捕獲枠(2011~2012年)

県別漁業種類	自県船許認可隻数	種類別捕獲枠(2011~2012年)									合計(頭)
		イシイルカ	リクゼンイルカ	カマイルカ	スジイルカ	ハンドウイルカ	アラリイルカ※1	ハナゴンドウ	マゴンドウ※2	オキゴンドウ	
北海道 突きん棒	16	(1,296) 1,244	(89) 86								(1,385) 1,330
青森県 突きん棒	8	(12) 10	(12) (12)								(12) 10
岩手県 突きん棒	196	(6,224) 5,975	(7,108) 6,860	(154) 154							(13,486) 12,989
宮城県 突きん棒	7	(241) 231	(215) 214								(456) 445
千葉県 突きん棒	11			(48) 40							(48) 40
静岡県 追い込み	50		(36) 36	(42) 35	(59) 55	(272) 227			(10) 10		(419) 363
和歌山県 追い込み	17		(134) 134	(450) 100	(700) 652	(400) 400	(280) 275	(207) 184	(70) 70		(2,241) 2,165
和歌山県 突きん棒	100		(36) 36	(100) 100	(79) 73	(70) 70	(234) 230				(519) 509
沖縄県 突きん棒	6				(8) 7			(69) 61	(20) 20		(97) 88
合計		(7,773) 7,480	(7,412) 7,160	(360) 360	(640) 625	(846) 787	(742) 697	(514) 505	(276) 245	(100) 100	(18,663) 17,939

※1 マダライルカの別名
※2 コビレゴンドウの南方型

水産庁資料 (注)平成23年3月1日付の再設定後の捕獲枠/()内は昨年度の値

イルカ捕獲規制

イルカの捕獲数減少に対し、水産庁は1992年にそれまでイルカ猟の実績のある道県に8種のイルカ類の捕獲枠を決め、関係道県に通知しました。

イルカ猟を実施している地域は、北海道(イシイルカ)、岩手(イシイルカ、カマイルカ)、宮城(イシイルカ)、和歌山(スジイルカ、コビレゴンドウ、オキゴンドウ、ハナゴンドウ、ハンドウイルカ、マダライルカ、カマイルカ)、沖縄(コビレゴンドウ、ハンドウイルカ、オキゴンドウ)です。

1999年の地方分権一括法により、イルカ猟は県が管理責任を負う事業になりました。違反に対する罰則もできましたが、効果的に運用されているようには思えません。

2007年、イルカの捕獲枠の見直しが行われました。それと同時に、カマイルカが新たな対象種として付け加えられました。

現在、水産庁は新たな捕獲枠の設定のための資源調査と評価を進めていますが、イルカ肉の需要減少に関わらず、実施地域に求められているカズハゴンドウとシワイルカを新たな捕獲対象につけ加えようとしています。



岩手県産のイルカ肉

新たな産業としての水族館用生け捕り

水族館での飼育

1970年代から、生きたイルカを展示し、観客に見せる事業が始まりました。現在では、国内におよそ30カ所の水族館によるイルカ飼育が記録されていますが、その他にも、「学術研究」目的や海水浴客に対してふれあいサービスをするなど、小規模、または期間貸し出しでのイルカ飼育が繰り返されています。



こうしたイルカの飼育を支えるのは、イルカの追い込み猟です。肉用の捕獲にあわせて行われる生け捕りで、イルカが安く手に入るため、国内ではイルカが消耗品扱いされ、短い期間に命を奪われています。また、飼育環境に慣らされた上でイルカを海外に輸出することも頻繁に行われ、国際的な批判を浴びています。

捕獲されるイルカたち

イシイルカ

北太平洋に広く分布しているイシイルカ型と三陸沖からオホーツク海に分布するリクゼン型の二つのタイプに分かれます。イシイルカの捕獲は、捕鯨モトリアムの開始とともに、鯨肉の代替品として急増しました。小型鯨類の管理を行っていないIWCでも、持続的ではないと、たびたび捕獲の縮小勧告が出ています。行政は、それに対応してやや厳しい管理体制で臨もうとしましたが、2011年になって、2つのタイプを区別なく捕獲している地域があり、捕獲統計に反映されていないことが明らかになりました。

スジイルカ

日本周辺では、室町の頃から伊豆地方で捕獲された記録がありますが、戦後に捕獲数が飛躍的に増加し、毎年伊豆地方だけで一時期毎年1万頭以上も捕獲され、また千葉や和歌山県での捕獲も始まったため、生息数は激減してしまいました。伊豆地方にあった4カ所のイルカ捕獲地は1980年代に1カ所になり、伊豆地方では現在イルカ捕獲は行われていません。

ハンドウイルカ

ハンドウイルカは世界の温帯、熱帯域の沿岸から外洋に広く分布し、二つのタイプに分かれています。水族館などで人気のイルカで、生け捕りのために追い込み猟が使われ、太平洋沿岸個体群の減少が懸念されています。

コビレゴンドウ

ゴンドウの肉は西日本では比較的人気がある種で、和歌山県太地では明治の頃から捕獲されてきました。1969年に開始された追い込み猟により、特に生息数の減少が懸念されている種です。

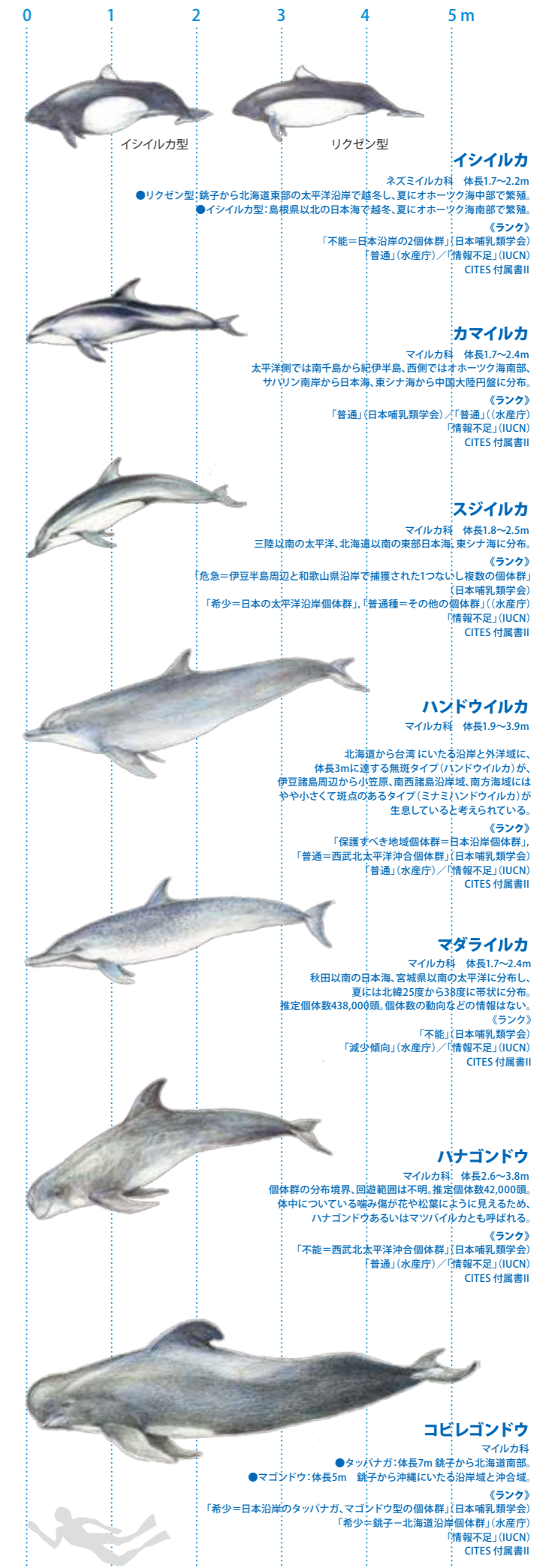


Illustration © Nanami Kurasawa

日本沿岸で捕獲されているイルカ

3 日本で販売されているイルカ肉 流通、利用形態

イルカは、水産行政上では「いるか漁業」という名称であり、そこで得られたイルカ肉は「海産ほ乳類」として集計され、「捕鯨業」で得られた鯨肉とは区別されています。



「くじら」として販売されている岩手県産のイルカ肉
調査捕鯨 (JARPN) により北海道沖で捕獲、販売されている鯨肉 (ミンクジラ)

海産哺乳類漁獲量

水産庁などがWeb上で公開している1957年から2009年までの数値を都道府県別にグラフにまとめました。いるか漁業の許可が現在出ているのは、北から北海道、青森、岩手、宮城、千葉、静岡、和歌山、沖縄の8道県です。「その他」のうち2001年以降に関しては定置網にかかったりして流通に乗ったヒゲクジラ類の肉と思われる。

捕鯨モラトリアムによるイルカ肉特需

イルカ肉の生産量が最も多くなったのは1988年。これは、1987年に商業捕鯨が一時中止 (モラトリアム) になったタイミングで、鯨肉の供給が品薄となった結果、鯨肉の代替品としての需要が高まったためと考えられます。その「特需」も1990年ころまでに終息し、それ以前の水準に戻り、2004年以降は次第に捕獲が減ってきています。

主要捕獲 (産) 地の入れ替わり

道県別に比較すると、1980年代を境に主要産地が入れ代わっています。1980年以前の主要捕獲地だった静岡は、近年では捕獲のない年のほうが目立つようになりました。宮城、千葉も1960年代に次第に捕獲数が減りました。千葉は90年代にいったん捕獲が途絶えた後、2000年以降は再び捕獲が記録されるようになりましたが10トン以下にとどまっています。北海道もモラトリアム以降、捕獲数が減っています。

逆にイルカの捕獲数が増えたのが岩手県と和歌山県です。

太地のイルカ漁-1960年代以降に増えた

映画「The Cove」で追い込み猟を隠し撮りされた太地町のある和歌山県は統計で見ると1962年まではほとんどイルカを捕獲していません。その後次第に捕獲量が多くなり、1978年に50トン程度だった捕獲量が翌年は124トンに、そして翌1980年に一気に371トンに増え、以降200から350トンの捕獲が続いてきました。

なお、太地町のイルカ漁 (追い込み猟) によって生産されたイルカ肉の大半は域外、特に福岡や山口などに出荷され、地元で食べられるのは内臓 (茹でたもの) や腹側の肉が食べられる程度です。イルカ肉の中では人気のあるコピレゴンドウ (マゴンドウ) についても腹側の肉が刺身で食べられる以外は、域外に出荷されます (遠藤愛子 2008)。

岩手県のイシイルカ漁

知名度では和歌山県のほうが高いと思いますが、イルカ肉漁獲量をより増やしたのは岩手県です。モラトリアムを境に、全イルカ肉の7から8割を生産するようになりました。ここ数年は減産が行われていたようです (岩手県水産技術センターが発表している漁獲速報値「大漁ナビ」による)。

その原因については、調査捕鯨によってヒゲクジラ類の鯨肉が増産され値段が下げられたので、代替肉としてのイルカ肉の需要が薄れた結果ではないかと考えられます。

東日本大震災の影響は漁業関連の統計にも大きく現れつつあり、最大のイルカの捕獲枠を持つ岩手県の2011年の実績は、3月10日までに153.8トンを記録するにとどまっています。

参考までに、調査捕鯨によって生産供給される鯨肉 (ヒゲクジラの肉) と小型捕鯨によるハクジラの肉、いるか漁業によるイルカ肉の生産供給量をひとつのグラフにまとめました。

このようにしてみると、ヒゲクジラの肉の不足を補うようにイルカ肉の量が増え、ヒゲクジラの肉の供給が潤沢になると減った、という構図が見えてきます。さらに現在は調査捕鯨で生産されたヒゲクジラの肉がだぶつき気味ですので、当面は代用品としての価値が上がる状況にはないと言えます。

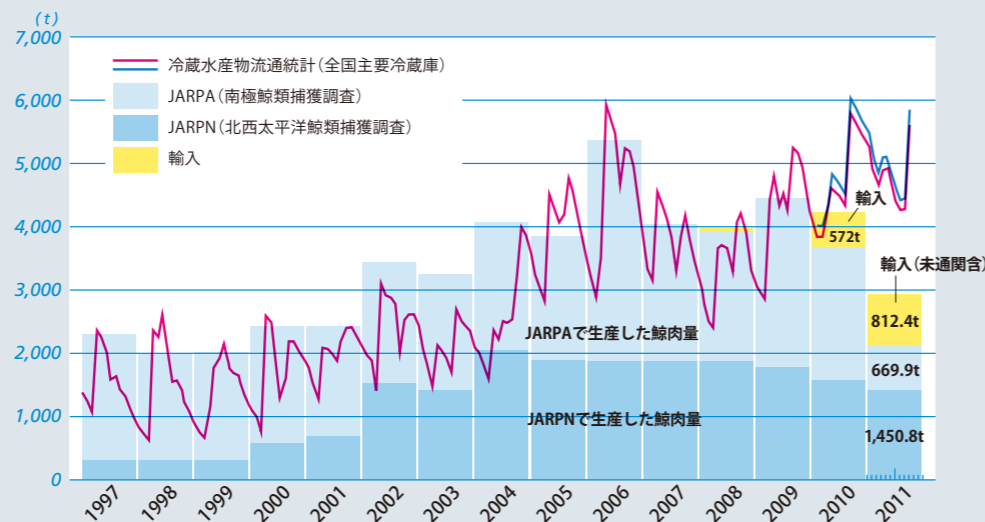
鯨肉在庫量の推移

冷蔵水産物流通統計 (全国主要冷蔵庫)

青い折れ線は、調査対象の倉庫が約25%減となったのを受けて、鯨肉の増減を継続的に比較するために2009年12月時点での比率 (100:96.1) に基づいて補正したもの。

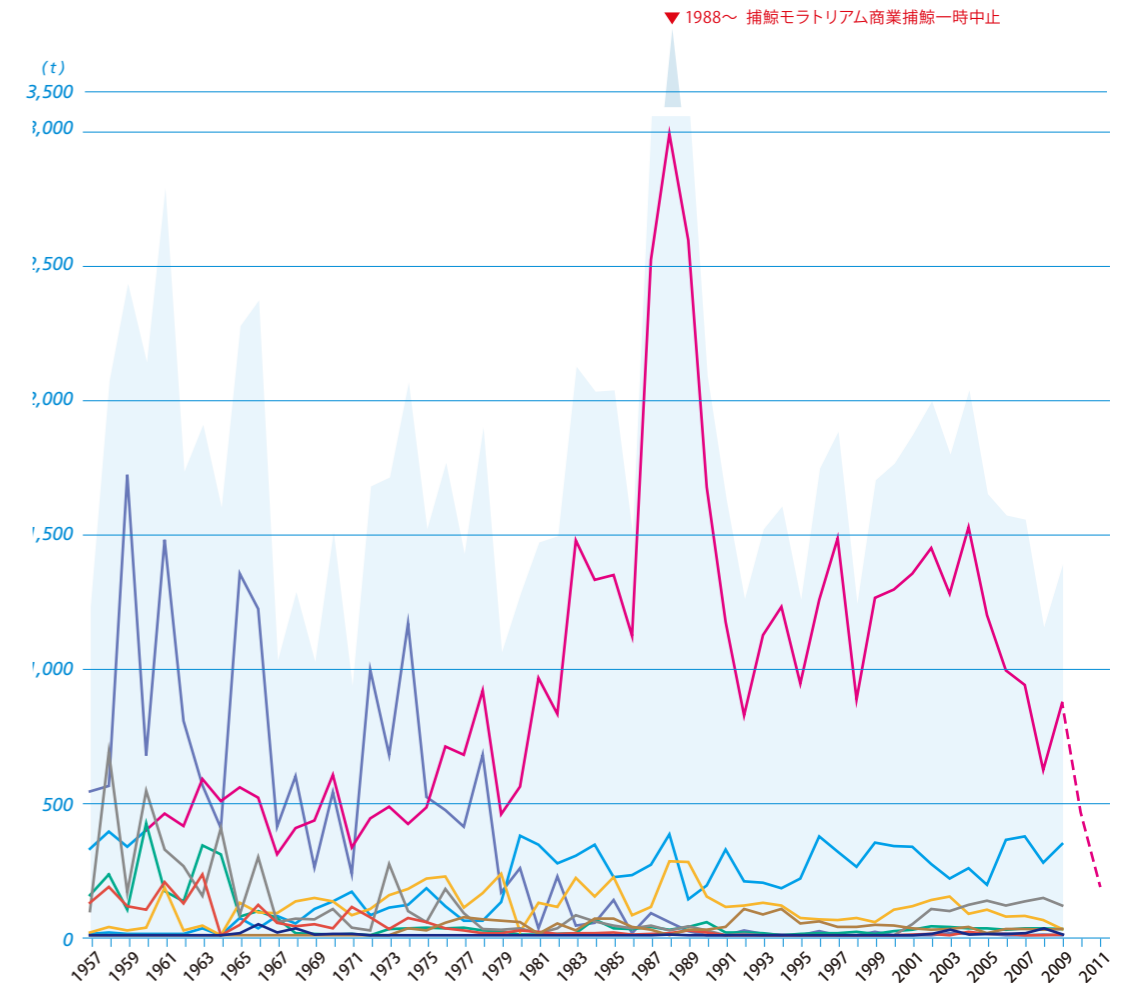
2011年3月11日の東日本大震災による倉庫の被害は、この流通統計では「出庫」扱いで処理。なお、この統計では「出庫」は「消費」を意味しない。単に他の倉庫に移送されたものも含み、その場合は受け入れ側の倉庫で「入庫」と記録されている。

出典: 水産物流通統計「主要品目別月間入・出庫量及び月末在庫量」(2010年1月に農林水産省から水産庁加工流通課に移管)、(財) 日本鯨類研究所年報及びプレスリリース、新聞報道。〈作成: 佐久間淳子〉



地域別 海産ほ乳類肉の 生産量の推移

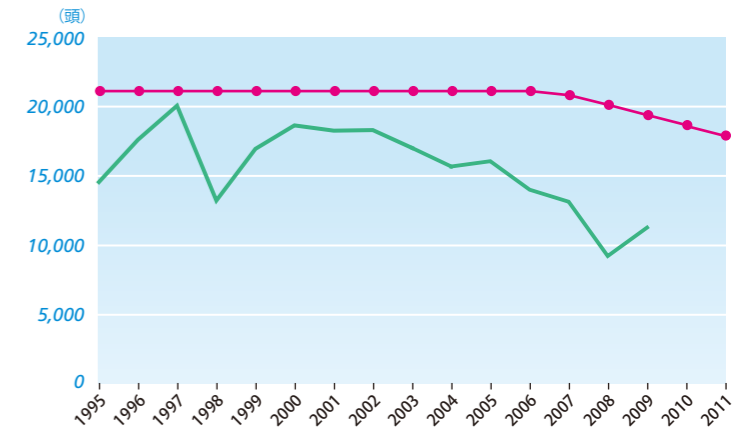
- 全国
- 北海道
- 青森
- 岩手
- 宮城
- 千葉
- 静岡
- 和歌山
- 沖縄
- その他



資料: 農林水産省 海面漁業種別漁獲量、いわて大漁ナビ (2010, 2011年岩手県数量)

いるか漁業の捕獲枠と 実際の捕獲数の関係

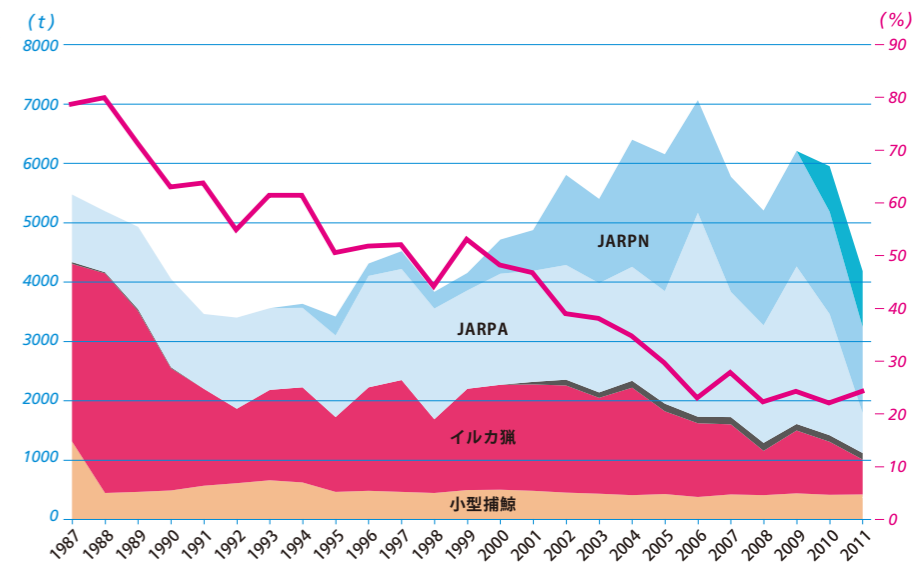
- 捕獲枠
- 捕獲数



資料: 水産庁、(独) 水産総合研究センター

調査捕鯨の肉 (ヒゲクジラ類) と、 イルカおよび小型鯨種類の 肉の供給量

- 鯨類の肉供給量中のハクジラ類の肉の比率
- アイスランド産
- JARPA (南極鯨類捕獲調査)
- JARPN (北西太平洋鯨類捕獲調査)
- 座礁・混獲クジラ (主にヒゲクジラ)
- イルカ類
- 小型捕鯨



資料: 農林水産省 海面漁業種別漁獲量 (財) 日本鯨類研究所 日本小型捕鯨協会 貿易統計

作図 (全て): 佐久間淳子

4

イルカと法律

資源としてのイルカの問題点



国際社会では

かつて捕鯨の対象とされてきたクジラ類は国際的な期間であるIWCによって管理されてきましたが、イルカ類は各国政府の管理にゆだねられています。

イルカが関係する国際条約としては、国境を越えて移動する種の保全についてのボン条約(移動性野生動物の種の保全に関する条約)や野生生物種の国際取引の規制をするワシントン条約があります。ワシントン条約では、捕鯨の対象とされた8種の大型クジラとカワイルカ、ツチクジラなど多くのクジラが商業取引を禁止されています。その他のイルカについては付属書のII類にリストされ、国際取引には輸出国の科学当局(専門機関)による許可が必要とされます。

(注)
付属書I記載種 ホッキョククジラ、セミクジラ、ミンククジラ(ニシグリーンランドの個体群を除く) ミナミミンククジラ、イワシクジラ、ニタリクジラ、シロナガスクジラ、ツノシマクジラ、ナガスクジラ、川ゴンドウ、オーストラリアカワゴンドウ、コビトイルカ、ウスイロイルカ、コククジラ、アマゾンカワイルカ、ヨウスコウイルカ、コセミクジラ、スナメリ、コガシラネズミイルカ、マッコウクジラ、カワイルカ属全種、ツチクジラ属全種、トクリクジラ属全種
付属書II記載種 付属書I以外のすべて

国内では

日本では、1971年に環境庁(当時)ができたとき、陸上の野生の鳥獣に関しては林野庁から環境庁の管轄に移管しましたが、海棲哺乳類はすべて水産庁の管轄にとどめるという密約が結ばれ、水産資源としての扱いのままになりました。また、1993年に絶滅に瀕する野生生物の保護に関する法律(種の保存法)ができたときも、同じような覚え書きがかわされ、絶滅の恐れのあるジュゴンやコククジラも、同法の対象とはされませんでした。

2002年、鳥獣保護法の改正が行われ、原則すべての野生鳥獣は同法の対象となることになりました。しかし、ここでも、水産庁の管轄である海棲哺乳類については、ジュゴン、5種のアザラシ、ニホンアシカを除く多くが他の法令(漁業法など)でその捕獲を適切に管理されているとして法の適用を除外されました。

漁業法による資源管理のやり方では、魚と同じ水産資源管理の考え方で、推定された個体数から持続的と思われる捕獲数を割り出して捕獲規制を行います。陸上に生息する野生動物のように地域個体群を特定し、その生態によって管理するという方法はとられません。

しかし、一産一子で長い妊娠期間と授乳期間という戦略を持って生き延びてきたイルカやクジラ類と、一度にたくさんの卵を産むことで生き延びてきた魚では当然ながらその保護・管理は異なるはずです。魚でも商業的な利用価値のある種は、乱獲による減少が懸念され、厳しい管理が求められる時代です。イルカやクジラの商業利用についてはもっと慎重であるべきですし、その存亡の決定権を漁業者(と漁業振興を命題とする行政)に任せるのは間違いです。

2010年、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)中に行われたオーシャンズ・デイ・アット・ナゴヤで、環境省はこれまで管轄外であったものも含めて海の生物の調査をし、レッドリストを作成することを宣言しました。この作業が早急に行われ、イルカやクジラの現状が明らかになり、保護の施策が進むことが望まれます。

シャチの捕獲について

1997年2月、和歌山県の太地町にある畠尻湾に、10頭のシャチの群れが追い込まれました。水産庁は、1991年に出された暫定的な許可に従って、専門家の判断を待たずに追い込み業者に5頭の捕獲許可を出しました。群れのうち、子どものシャチ4頭と妊娠の可能性のあるとされたおとなのメスが捕獲され、残る5頭は解放されました(とされています)。



この捕獲を巡っては、国際的に大きな反響と抗議がおきました。水産庁や関係水族館には、一日中抗議のファックスが届いたそうです。水産庁と日本動物園水族館協会は相次いでこの捕獲が学術的であり、捕獲したシャチはショーなどには使わないという告示を行いました。

5頭のうち、1頭は地元の太地くじらの博物館が購入し、3頭は白浜にあるアドベンチャーワールドが、残り1頭は静岡県の伊豆三津シーパラダイスが購入しました。業者に支払われた金額は総額で1億2千万円といわれています。

捕獲後4ヶ月の6月、アドベンチャーワールドで一番小さかった子どものシャチとメスのシャチが死にました。残された3頭はそれぞれの水族館で交流もなく、また学術的な発表もないまま展示されましたが、結局残りの3頭も次々に死に、最後に残ったシャチ“クー”は、繁殖目的で貸し出されていた名古屋港水族館で2008年に死亡、「太地ファイブ」と呼んでその解放を多くの人が望んだ5頭のシャチはとうとうなくなってしまいました。

しかしこの悲しい結果への反省は、追い込み業者をはじめ、飼育してきた水族館にも、行政にもないようで、関係者がそろそろ次の捕獲の準備をしているような気配があります。

一方で、国際的にはシャチの生態についての知識が深まり、それにつれて人工的な飼育の不都合さが明らかになり、元の群れに戻す運動が盛んになってきています。シャチの捕獲は、野生動物と人との関係を考える上で象徴的です。

COP10において、私たちは生物多様性が私たちの生存の基盤であることを学びました。シャチをはじめとした海の哺乳類も、一部の人の金もうけの種だけではなく、私たちにとってかけがえのない自然の一部であり、将来世代からの預かりものだとすることを認識し、その姿を大切に見守っていくことがこれからの私たちの責任ではないでしょうか。

写真左:1997年のシャチ捕獲時の様子(和歌山県太地町)
写真右:捕獲されたメスのシャチ“クー”。2008年9月に死亡。(名古屋港水族館)